

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年11月1日（火） 9：02～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）  
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 5件
- 政令 3件
- 人事 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全確保のために我が国独自の取組として行っている自衛隊による活動期間を、令和5年11月19日まで1年間延長するものであります。

次に、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・シナイ半島における多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和5年11月30日まで1年間延長等するものであり、決定の上は、同計画の変更及び同業務の実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イラク国」及び「セントルシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴う信・解任状について、既に、閣議決定を経て認証を得ていたものであります。未捧呈のうちに、両国において新国家元首が就任されましたので、改めて認証を仰ぐものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「電気通信事業法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和5年6月16日とするものであり、「電気通信事業法施行令の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、関係行政機関との協議の対象となる総務省令を追加する等の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。藤井哲夫外134名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員松永光を正三位に叙するものがあります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○浜田国務大臣：現在、海賊対処法に基づき護衛艦1隻と哨戒機P-3C2機をソマリア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、引き続き海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為か

ら防護するために必要な行動をとることとしたいと思います。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：「児童虐待防止推進月間」について申し上げます。児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、その防止は社会全体で取り組むべき重要課題です。本年6月には子どもや家庭の包括的な支援体制の強化を図るための児童福祉法等の一部改正法が成立したほか、9月には関係閣僚会議において「児童虐待防止対策の更なる推進について」を決定しており、政府が一丸となって子どもの命を守る社会づくりを更に進めていく必要があります。厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、集中的な広報・啓発活動を実施しています。大臣の皆様には、この月間に積極的な御協力をいただきますようお願いいたします。また「オレンジリボン・バッジ」は、本キャンペーンのシンボルですので、大臣の皆様には本日から7日までの間、着用をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、私から10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を踏まえ、令和4年度第2次補正予算編成について申し上げたいと思います。11月8日に令和4年度第2次補正予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。谷大臣から御発言がございます。

○谷国務大臣：11月5日は、江戸時代の「稲むらの火」の物語に由来する「津波防災の日」「世界津波の日」です。この日には、「地域特性に応じた津波防災の推進」をテーマとして、「津波防災の日」スペシャルイベントを開催します。また、この前後の期間等には、内閣府と地方公共団体の共催による「地震・津波防災訓練」を全国11か所で実施します。「津波防災の日」「世界津波の日」のピンバッジをお配りしますので、皆様には11月5日とその前後の期間に御着用いただくなど、津波防災意識の普及啓発への御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



◎政 令

資料  
あり

○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令  
の一部を改正する政令（決定）

（内閣府本府・外務・財務・防衛省）

〃 ○電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日  
を定める政令（決定）（総務省）

〃 ○電気通信事業法施行令の一部を改正する政令  
（決定）（同上）

◎人 事

資料  
あり

○元海将補藤井哲夫外134名の叙位又は叙勲等  
について（決定）

◎配 布

☆福島県知事選挙結果調（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]